

第112期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2020年6月22日（月曜日）午前10時
受付開始：午前9時

開催場所

東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
パレスホテル東京 4階 「山吹」

議 案

- 第1号議案 取締役8名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 会計監査人選任の件
- 第4号議案 取締役に対する株式報酬等の額および内容決定の件

目 次

第112期定時株主総会招集ご通知…	1
新型コロナウイルス感染症の 感染拡大防止への対応について…	3
議決権行使についてのご案内…	4
株主総会参考書類…	6
（提供書面）	
事業報告…	20
連結計算書類…	31
計算書類…	33
監査報告…	35

ご来場自粛のお願い

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、本株主総会へのご来場をお控えいただき、書面（郵送）またはインターネットにより議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2020年6月19日（金曜日）午後6時まで



議決権行使が簡単に！スマートフォンからQRコード®を読み取ることで、議決権を簡単にご行使いただけます。

「スマート行使[®]」対応

三桜工業株式会社

(証券コード：6584)

2020年6月5日

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿一丁目23番23号

三 櫻 工 業 株 式 会 社

取締役社長 竹 田 玄 哉

第112期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第112期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、株主の皆様の安全・安心を最優先に、本株主総会へのご来場をお控えいただき、2020年6月19日（金曜日）午後6時まで、書面（郵送）またはインターネットにより議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|--------|---------------------------------------|
| 1. 日 時 | 2020年6月22日（月曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
パレスホテル東京 4階 「山吹」 |

3. 目 的 事 項
報 告 事 項

- | | |
|----|--|
| 1. | 第112期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 2. | 第112期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |

決 議 事 項

- | | |
|-------|-------------------------|
| 第1号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 会計監査人選任の件 |
| 第4号議案 | 取締役に対する株式報酬等の額および内容決定の件 |

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 当社は、法令および当社定款第14条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.sanoh.com/ja/ir/>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載していません。

- ・取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制
- ・業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- ・連結株主資本等変動計算書
- ・連結計算書類の連結注記表
- ・株主資本等変動計算書
- ・計算書類の個別注記表

したがいまして、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。

- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (3) 書面（郵送）とインターネットの両方で議決権を重複して行使された場合は後に到着したものを、両方が同日に到着した場合はインターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、受付開始時間は午前9時を予定しております。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.sanoh.com/ja/ir/>) に掲載させていただきます。

## 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への対応について

当社第112期定時株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、例年より規模を縮小し、下記のとおり対応させていただきたく存じます。

また、株主の皆様の安全・安心を最優先に、本株主総会への来場をお控えいただき、次ページの「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、書面（郵送）またはインターネットにより議決権をご行使くださるようお願い申し上げます（期限：2020年6月19日（金曜日）午後6時まで）。

株主の皆様のご理解ならびにご協力をお願い申し上げます。

### 記

1. 会場内の座席は、従来よりも間隔を空けて配置いたします。満席の場合には、入場をお控えいただく場合がございます。
2. ご来場の株主様には、非接触型体温計による検温を実施させていただきます。37.5度以上の発熱が確認された方や、体調不良と見受けられる方には、会場への入場をお控えいただく場合や、ご退出をお願いする場合がございます。
3. 会場内ではマスクの着用と手指消毒液の使用をお願いいたします。また、換気のために扉を開放したまま運営いたします。
4. 本年は、ご来場の株主様へのお土産の配布はございません。また、会場前室での飲料の提供もございません。
5. 登壇者および運営スタッフは、最小限の人数での対応とさせていただきます。また、マスクを着用して対応させていただきます。

なお、今後の状況変化等により、上記の内容を更新する場合には、当社ウェブサイト (<https://www.sanoh.com/ja/ir>) にてお知らせいたしますので、適宜ご確認くださいようお願い申し上げます。

以 上



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、以下のいずれかの方法により議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

### 事前の議決権行使をお願い申し上げます



#### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2020年6月22日(月曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時)



#### 書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2020年6月19日(金曜日)  
午後6時到着分まで



#### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2020年6月19日(金曜日)  
午後6時入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 股

〇〇〇〇 部中

××××年 ×月××日

ここに議案の賛否をご記入ください。

スマートフォンで  
議決権行使書  
をダウンロード  
してください

〇〇〇〇〇〇

※議決権行使書はイメージです。

ここに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

#### 第2、3、4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

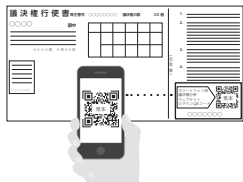
(注)「賛」と「否」の両方に○印をつけた場合は、議決権の行使が無効となりますのでご注意ください。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否を入力ください。



### 「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否を入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などをご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

## 株主総会参考書類

### 第1号議案

### 取締役8名選任の件

取締役全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名                    | 当社における地位および担当                     |          |
|-----------|------------------------|-----------------------------------|----------|
| 1         | たけ だ よう ぞう<br>竹 田 陽 三  | 取締役会長<br>CEO                      | 再任       |
| 2         | たけ だ げん や<br>竹 田 玄 哉   | 取締役社長<br>COO<br>グローバル開発本部長        | 再任       |
| 3         | た むら ゆたか<br>田 村 豊      | 取締役<br>常務執行役員（CVP）<br>法務・CSR部長    | 再任       |
| 4         | さ さ き むね とし<br>佐々木 宗 俊 | 取締役<br>常務執行役員（CVP）<br>CFO（兼）財務本部長 | 再任       |
| 5         | もり ち たか ふみ<br>森 地 高 文  | 取締役                               | 再任 社外 独立 |
| 6         | なみ え かず きみ<br>浪 江 一 公  | 取締役                               | 再任 社外 独立 |
| 7         | かね こ もと ひさ<br>金 子 素 久  | 取締役                               | 再任 社外 独立 |
| 8         | いり やま あき え<br>入 山 章 栄  | —                                 | 新任 社外 独立 |

再任

再任取締役候補者

新任

新任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

証券取引所の定めにに基づく独立役員

招集  
ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 略歴、地位および担当

1978年3月 当社入社  
1981年7月 生産本部開発技術部長  
1983年6月 取締役  
1987年6月 常務取締役  
1991年6月 専務取締役  
1995年6月 取締役社長（代表取締役）  
2000年7月 CEO至現在  
2005年7月 COO  
2012年5月 取締役会長（代表取締役）至現在

## 所有する当社の株式数

189,175株

## 取締役会出席回数

15回／15回（100%）

## 取締役在任期間

37年（本総会終結時）

## 重要な兼職の状況

該当なし

## 取締役候補者とした理由

竹田陽三氏は、1983年に当社取締役に就任後、1995年から2012年まで取締役社長、2012年から取締役会長を務めており、これまで培った当社グループの経営全般に関する知識と経験に基づき、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、取締役候補者といたしました。

## 当社との特別の利害関係について

竹田陽三氏と当社の間には特別の利害関係はありません。



候補者  
番号

ただ げん や  
**2 竹田 玄哉**

(1978年6月24日生)

**再任**

### 略歴、地位および担当

2008年7月 ノースウェスタン大学博士課程修了  
2009年2月 当社入社  
2012年5月 グローバル研究本部副本部長  
2012年5月 研究開発部長  
2012年6月 取締役  
2014年1月 執行役員  
2014年1月 **グローバル開発本部長至現在**  
2014年7月 常務執行役員  
2015年5月 専務執行役員  
2015年6月 専務取締役（代表取締役）  
2016年4月 **COO至現在**  
2016年6月 取締役副社長（代表取締役）  
2017年6月 **取締役社長（代表取締役）至現在**

### 重要な兼職の状況

該当なし

### 取締役候補者とした理由

竹田玄哉氏は、主に開発部門を経て2012年に当社取締役に就任後、2016年からCOO、2017年から代表取締役社長を務めており、これまで培った当社グループの経営全般に関する知識と経験に基づき、今後も取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者いたしました。

### 当社との特別の利害関係について

竹田玄哉氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

### 所有する当社の株式数

430,000株

### 取締役会出席回数

15回／15回（100%）

### 取締役在任期間

8年（本総会終結時）

招  
集  
こ  
通  
知

株  
主  
総  
会  
参  
考  
書  
類

事  
業  
報  
告

計  
算  
書  
類

監  
査  
報  
告

候補者  
番号

た む ら  
**3 田村**

ゆ た か  
**豊**

(1959年2月11日生)

**再任**

#### 略歴、地位および担当

1981年4月 当社入社  
2006年1月 業務部長  
2010年7月 執行役員  
2011年6月 **取締役至現在**  
2012年5月 グローバル管理本部長  
2013年7月 **常務執行役員（CVP）至現在**  
2016年5月 総務部長  
2017年4月 **法務・CSR部長至現在**

#### 所有する当社の株式数

12,600株

#### 取締役会出席回数

15回／15回（100%）

#### 取締役在任期間

9年（本総会終結時）

#### 重要な兼職の状況

該当なし

#### 取締役候補者とした理由

田村豊氏は、主に管理部門を経て2011年に当社取締役に就任後、2013年から常務執行役員を務めており、これまで培った当社グループの経営全般に関する知識と経験に基づき、今後も取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者といたしました。

#### 当社との特別の利害関係について

田村豊氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

候補者  
番号

さ さ き おねとし  
**4 佐々木 宗俊**

(1978年2月9日生)

**再任**

### 略歴、地位および担当

2000年4月 当社入社  
2004年9月 フィンドレー大学経営大学院修了(MBA取得)  
2013年4月 当社グローバル営業本部グローバル営業戦略  
室長  
2015年5月 執行役員  
2015年5月 経営企画部長  
2015年6月 **取締役至現在**  
2016年5月 **常務執行役員（CVP）至現在**  
2019年4月 経営企画本部長  
2020年5月 **CFO（兼）財務本部長至現在**

### 重要な兼職の状況

該当なし

### 取締役候補者とした理由

佐々木宗俊氏は、主に営業部門、経営企画部門を経て2015年に当社取締役に就任し、同年から執行役員、2016年から常務執行役員を務めており、これまで培った当社グループの経営全般に関する知識と経験に基づき、今後も取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者いたしました。

### 当社との特別の利害関係について

佐々木宗俊氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

### 所有する当社の株式数

2,000株

### 取締役会出席回数

15回／15回（100%）

### 取締役在任期間

5年（本総会終結時）

招  
集  
ご  
通  
知

株  
主  
総  
会  
参  
考  
書  
類

事  
業  
報  
告

計  
算  
書  
類

監  
査  
報  
告

候補者  
番号

もりち たかふみ  
**5 森地 高文**

(1958年10月15日生)

**再任**

**社外**

**独立**

## 略歴、地位および担当

1981年 4 月 株式会社神戸製鋼所入社  
2011年 4 月 同社執行役員  
2013年 4 月 同社常務執行役員  
2015年 4 月 同社専務執行役員  
2017年 6 月 神鋼商事株式会社代表取締役社長至現在  
2019年 6 月 取締役至現在

## 所有する当社の株式数

0株

## 取締役会出席回数

12回／12回（100％）

## 取締役在任期間

1 年（本総会終結時）

## 重要な兼職の状況

神鋼商事株式会社代表取締役社長

## 社外取締役候補者とした理由

森地高文氏は、株式会社神戸製鋼所ならびに神鋼商事株式会社の経営に長年にわたって携わっており、その経験を活かし、経営陣から独立した立場で、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与する観点から適切な助言をいただくことができると判断し、社外取締役候補者となりました。

なお、森地高文氏の社外取締役再任が承認された場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として引き続き同取引所に届け出る予定であります。

## 当社との特別の利害関係について

森地高文氏は、神鋼商事株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間に製品等の取引関係があります。

## 社外取締役としての独立性について

1. 森地高文氏は、過去 5 年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。また、過去 2 年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲り受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
2. 森地高文氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役等としての報酬等を除く）を受ける予定はなく、また過去 2 年間に受けていたこともありません。
3. 森地高文氏は、当社または当社の特定関係事業者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準じるものではありません。

## 責任限定契約について

当社は、森地高文氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を現在締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。同氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。

候補者  
番号

なみ え かずきみ  
**6 浪江 一公**

(1956年12月3日生)

**再任**

**社外**

**独立**

## 略歴、地位および担当

1979年4月 日製産業株式会社入社  
1981年4月 松下電器貿易株式会社入社  
1989年7月 アーサー・D・リトル（ジャパン）株式会社  
入社  
1998年3月 株式会社NTTデータ経営研究所入社  
1999年4月 株式会社ネットエイジ入社  
2000年9月 株式会社フュージョンアンドイノベーション  
入社  
2012年6月 **株式会社ベクター・コンサルティング代表取  
締役社長至現在**  
2013年4月 **日本工業大学大学院技術経営研究科教授至現在**  
2019年6月 **取締役至現在**

## 所有する当社の株式数

0株

## 取締役会出席回数

11回／12回（92%）

## 取締役在任期間

1年（本総会終結時）

## 重要な兼職の状況

株式会社ベクター・コンサルティング代表取締役社長  
日本工業大学大学院技術経営研究科教授

## 社外取締役候補者とした理由

浪江一公氏は、会社経営者として豊富な経験と高い見識を有しており、当該経験等を当社の経営全般に活かすとともに、経営陣から独立した立場で、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与する観点から適切な助言をいただくことができると判断し、社外取締役候補者としたしました。

なお、浪江一公氏の社外取締役再任が承認された場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として引き続き同取引所に届け出る予定であります。

## 当社との特別の利害関係について

浪江一公氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

## 社外取締役としての独立性について

1. 浪江一公氏は、過去5年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲り受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
2. 浪江一公氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役等としての報酬等を除く）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
3. 浪江一公氏は、当社または当社の特定関係事業者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準じるものではありません。

## 責任限定契約について

当社は、浪江一公氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を現在締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。同氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。

招  
集  
こ  
通  
知

株  
主  
総  
会  
参  
考  
書  
類

事  
業  
報  
告

計  
算  
書  
類

監  
査  
報  
告

候補者  
番号

かねこ もとひさ  
**7 金子 素久**

(1984年2月2日生)

**再任**

**社外**

**独立**

### 略歴、地位および担当

2006年4月 株式会社新生銀行入行  
2011年3月 株式会社経営共創基盤入社  
2015年10月 株式会社ユニフィニティー社外取締役  
2016年6月 株式会社SPOT社外取締役  
2018年1月 株式会社SPOT代表取締役社長  
2019年4月 株式会社iMed Technologies代表取締役  
COO  
2019年6月 **取締役至現在**  
2020年4月 **株式会社iMed Technologies共同創業者取  
締役COO至現在**

### 所有する当社の株式数

0株

### 取締役会出席回数

12回／12回（100％）

### 取締役在任期間

1年（本総会終結時）

### 重要な兼職の状況

株式会社iMed Technologies共同創業者取締役COO

### 社外取締役候補者とした理由

金子素久氏は、会社経営者として豊富な経験と高い見識を有しており、当該経験等を当社の経営全般に活かすとともに、経営陣から独立した立場で、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与する観点から適切な助言をいただくことができると判断し、社外取締役候補者としていたしました。

なお、金子素久氏の社外取締役再任が承認された場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として引き続き同取引所に届け出る予定であります。

### 当社との特別の利害関係について

金子素久氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

### 社外取締役としての独立性について

1. 金子素久氏は、過去5年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲り受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
2. 金子素久氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役等としての報酬等を除く）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
3. 金子素久氏は、当社または当社の特定関係事業者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準じるものではありません。

### 責任限定契約について

当社は、金子素久氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を現在締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。同氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。

候補者  
番号

いりやま あき え  
**8 入山 章栄**

(1972年12月8日生)

**新任**

**社外**

**独立**

### 略歴、地位および担当

1998年4月 株式会社三菱総合研究所入社  
2008年9月 ニューヨーク州立大学バッファロー校  
Assistant Professor  
2013年9月 早稲田大学大学院商学研究科ビジネス専攻  
(現経営管理研究科) 准教授  
2016年5月 株式会社マクロミル社外取締役至現在  
2019年4月 早稲田大学大学院経営管理研究科教授至現在  
2019年6月 ロート製薬株式会社社外取締役至現在

### 所有する当社の株式数

0株

### 取締役会出席回数

—

### 取締役在任期間

—

### 重要な兼職の状況

株式会社マクロミル社外取締役  
ロート製薬株式会社社外取締役

### 社外取締役候補者とした理由

入山章栄氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、研究者として経営戦略およびグローバル経営の分野で高い学識を有していることから、当該学識を当社の経営全般に活かすとともに、経営陣から独立した立場で、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与する観点から適切な助言をいただくことができると判断し、社外取締役候補者となりました。

なお、入山章栄氏の社外取締役就任が承認された場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

### 当社との特別の利害関係について

入山章栄氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

### 社外取締役としての独立性について

1. 入山章栄氏は、過去5年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲り受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
2. 入山章栄氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役等としての報酬等を除く）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
3. 入山章栄氏は、当社または当社の特定関係事業者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準じるものではありません。

### 責任限定契約について

入山章栄氏の社外取締役就任が承認された場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結し、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定であります。

招集  
ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 第2号議案

# 監査役1名選任の件

監査役春名孝昭氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

はる な      たか あき  
**春名   孝昭**

(1961年11月14日生)

**再任**

**社外**

**独立**

### 略歴、地位

1985年 5 月   社団法人神田青色申告会入社  
1986年 3 月   同会退社  
1991年 5 月   **税理士登録至現在**  
2005年 6 月   **監査役至現在**

### 所有する当社の株式数

0株

### 取締役会出席回数

15回／15回（100％）

### 監査役会出席回数

8回／8回（100％）

### 監査役在任期間

15年（本総会終結時）

### 重要な兼職の状況

税理士

### 社外監査役候補者とした理由

春名孝昭氏は、過去に直接会社経営に関与された経験はありませんが、税理士として財務および会計に関する豊富な経験と見識を有しており、客観的な立場から当社の監査を行うことができると判断し、社外監査役候補者いたしました。

なお、春名孝昭氏の社外監査役再任が承認された場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として引き続き同取引所に届け出る予定であります。

### 当社との特別の利害関係について

春名孝昭氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

### 社外監査役としての独立性について

1. 春名孝昭氏は、過去5年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲り受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
2. 春名孝昭氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（監査役等としての報酬等を除く）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
3. 春名孝昭氏は、当社または当社の特定関係事業者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準じるものではありません。

### 責任限定契約について

当社は、春名孝昭氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を現在締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。同氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。



当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

また、監査役会がPwC京都監査法人を候補者とした理由は、同監査法人を起用することにより、新たな視点での監査が期待できることに加え、同監査法人の品質管理体制、独立性、専門性および当社がグローバルに展開する事業分野への理解度等を勘案の上、高品質な監査を維持しつつ、効率的な監査業務の運営が期待できることから、適任であると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

|       |           |                                      |
|-------|-----------|--------------------------------------|
| 名 称   | PwC京都監査法人 |                                      |
| 事 務 所 | 主たる事務所    | 京都市下区四条通烏丸東入ル 京都三井ビル7階               |
|       | その他の事務所   | 東京都港区芝浦三丁目1番21号<br>田町ステーションタワー S 13階 |
| 沿 革   | 2007年3月   | 京都監査法人設立                             |
|       | 2013年3月   | PwCのメンバーファームに加入                      |
|       | 2016年12月  | PwC京都監査法人に名称変更                       |
| 概 要   | 資本金       | 305百万円                               |
|       | 構成人員      | 社員（公認会計士） 29名                        |
|       |           | 職員（公認会計士） 101名                       |
|       |           | （会計士補） 41名                           |
|       |           | （その他の職員） 149名                        |
|       | 合 計       | 320名                                 |
|       | 関与会社      | 340社                                 |

## 取締役に対する株式報酬等の額および 内容決定の件

### 1. 提案の理由および当該報酬を相当とする理由

本議案は、当社取締役を対象に、新たに株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することについてご承認をお願いするものであります。なお、その詳細につきましては、下記2. の枠内で取締役会にご一任いただきたく存じます。

本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としており、当該報酬制度は相当であると考えております。

本議案は、2013年6月25日開催の第105期定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬の限度額（年額390百万円（うち、社外取締役については年額40百万円）以内。ただし、使用人分給与は含みません。）とは別枠で、新たな株式報酬を、本株主総会終結日の翌日から2023年6月の定時株主総会終結の日まで（以下、「対象期間」といいます。）の間に在任する取締役に對して支給するというものです。

また、2014年6月24日開催の第106期定時株主総会において、上記の金銭報酬枠とは別枠として、当社取締役（社外取締役を除く）に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を年額150百万円以内の範囲で割当てることにつきご承認いただき今日に至っておりますが、本議案の承認可決を条件として、この新株予約権にかかる取締役の報酬枠を廃止することといたします。

なお、第1号議案「取締役8名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は8名（うち社外取締役4名）となります。

（注）本議案が原案どおり承認可決された場合、当社の執行役員および幹部社員に対しても同様の株式報酬制度を導入する予定です。

### 2. 本制度における報酬等の額・内容等

#### (1) 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

|                                                       |                                                |
|-------------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| ① 本制度の対象者                                             | 当社取締役                                          |
| ② 対象期間                                                | 本株主総会終結日の翌日から2023年6月の定時株主総会終結の日まで              |
| ③ ②の対象期間において、①の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限 | 合計金285百万円<br>(うち、社外取締役分として金45百万円)              |
| ④ 当社株式の取得方法                                           | 自己株式の処分による方法または取引所市場(立会外取引を含む。)から取得する方法        |
| ⑤ ①の対象者に付与されるポイント総数の上限                                | 1事業年度あたり95,000ポイント<br>(うち、社外取締役分として15,000ポイント) |
| ⑥ ポイント付与基準                                            | 役位等に応じたポイントを付与                                 |
| ⑦ ①の対象者に対する当社株式の交付時期                                  | 原則として退任時                                       |

## (2) 当社が拠出する金銭の上限

当社は、対象期間中に、本制度に基づき取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として、合計金285百万円(うち、社外取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として金45百万円)を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に對する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を当社の自己株式の処分による方法または取引所市場(立会外取引を含みます。)から取得する方法により、取得します。

(注) 当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。

なお、当社の取締役会の決定により、対象期間を3年毎に延長するとともに、これに伴い本信託の信託期間を延長し(当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより、実質的に信託期間を延長することを含みます。以下も同様です。)、本制度を継続することがあります。この場合、当社は、当該延長分の対象期間中に、本制度により取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、合計金285百万円(うち、社外取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として金45百万円)を上限とする金銭を本信託に追加拠出し、下記(3)のポイント付与および当社株式の交付を継続します。

また、上記のように対象期間を延長せず本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

### (3) 取締役に交付される当社株式の算定方法および上限

#### ① 取締役に対するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において役位等に応じたポイントを付与します。

ただし、当社が取締役に対して付与するポイントの総数は、1事業年度あたり95,000ポイント（うち、社外取締役分として15,000ポイント）を上限とします。

#### ② 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記①で付与されたポイントの数に応じて、下記③の手続に従い、当社株式の交付を受けます。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。

#### ③ 取締役に対する当社株式の交付

各取締役に対する上記②の当社株式の交付は、各取締役が原則としてその退任時において、所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。

ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

### (4) 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社および当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

### (5) 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

以 上

(提供書面)

## 事業報告

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当期の当社グループを取り巻く経済環境は、米中貿易紛争の長期化により中国経済の成長が鈍化するとともに、欧州をはじめ各国の輸出環境が悪化し、またBrexit問題や、欧州・インド等での環境規制強化の影響もあり、景気の減速が明らかになりつつあります。国内経済は、企業収益に陰りが見られるほか、インバウンド消費の一服や消費税率上げに伴う駆け込み需要の反動に加え、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響が全国的な広がりを見せ始めました。輸出入の低迷など、短期間で大きな影響が出ており、将来への不安感も急激に増しております。さらには、COVID-19の世界的な拡大に伴い、世界の各エリア・地域における外出規制や物流の停滞などによる実体経済への影響が深刻化しています。

これらへの対応として、当社グループでは従業員の安全を最優先にテレワークなどを推進し、各国政府の要請に応じた形での対応を図っています。生産においては、中国エリアで一時的に稼働を停止したものの、春節以降、順次再開を進めました。一方、米州、欧州、アジアの一部の現地法人では稼働が停止した状況が継続しました。なお、当事業年度においては、COVID-19による業績への影響は限定的でした。

以上の結果、売上高は1,427億7百万円（前期比1.6%増）、営業利益は54億52百万円（前期比163.8%増）となりました。中国や米国での新規量産品の立ち上がりが寄与したことに加えて、日本国内、欧州を中心に品質ロスや固定費削減に努めたことにより、全体で増収・増益となりました。経常利益についても、営業利益の増益により47億25百万円（前期比229.3%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、所有不動産売却に伴う特別利益もあり、21億77百万円（前期は85億25百万円の損失）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

##### ① 日本

売上高は350億12百万円（前期比1.4%減）、営業利益は27億62百万円（前期比112.5%増）となりました。生産効率の向上、品質ロスや物流費の低減、固定費削減等を行い収益力強化に努めました。

##### ② 北南米

売上高は413億18百万円（前期比5.2%減）、営業利益は9億88百万円（前期比33.8%減）となりました。メキシコ工場等で現地の景況悪化の影響を受けたほか、輸入コスト増加や為替変動等により原材料費が増加し、減収減益となりました。

##### ③ 欧州

売上高は261億49百万円（前期比11.2%増）、営業損失は7億39百万円（前期は32億30百万円の営業損失）となりました。新規品の立ち上がりにより売上増収となり、コスト面でも物流費や品質コストを抑制したことに加え、ドイツ子会社において不採算製品についての販売価格の見直しや人件費を中心に固定費削減を行った効果が徐々に現れており、損失額は減少しました。

招集  
ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

④ 中国

売上高189億8百万円（前期比23.1%増）、営業利益8億8百万円（前期比1,018.1%増）となりました。新規品の立ち上がり、固定費の抑制等が寄与して増収増益となりました。

⑤ アジア

売上高は213億20百万円（前期比5.2%減）、営業利益18億75百万円（前期比18.6%減）となりました。インドにおいて環境規制の強化や金融情勢の影響を受けたほか、タイ、韓国においても景気減速の影響を受けました。

(2) 設備投資等の状況

当期における設備投資は、生産性の向上、設備の更新等を中心に74億62百万円となりました。

(3) 資金調達の状況

効率的で安定した運転資金の調達を行うため、主要取引金融機関と総額100億円のコミットメントライン契約を締結しております。

また、運転資金、設備投資その他の所要資金調達のためシンジケーション方式タームローン契約（総額30億円）を締結しております。

(4) 対処すべき課題

今後の世界経済の見通しにつきましては、米中の通商問題の動向、中国での経済成長率の減速、中東での地政学的リスクの高まり等の混乱に加え、COVID-19の感染拡大による世界的な景気への影響により、引き続き不透明感を抱えた状況で推移するものと予想されます。

自動車業界におきましては、中国、米国では昨年に引き続き景気の低迷により需要が減少しており、近年好調であったインドや新興国についても成長に陰りが見られます。国内においては、消費増税に連動した自動車税優遇措置等もありましたが、販売台数は減少傾向にあります。COVID-19の感染拡大は、世界の自動車の生産にも大きな影響を及ぼすことが予想され、依然として厳しい事業環境が続くものと思われれます。

このような情勢のなか、当社グループといたしましては、今後予想される自動車事業の落ち込みに備えて、早期に余剰コストを抑えた効率的な生産体制を整えることで、経営基盤の安定化を図ります。間接系も含めた全業務工程の徹底的な検証により、各プロセスの高速化・全体最適化を行うことで、困難な状況下においてもキャッシュを確保できる基盤作りを行ってまいります。

また、更なる収益確保のため、当社および各子会社の企業体質の強化と新事業の創出にも取り組んでまいります。各子会社の経営層との連携強化によりグループ全体のガバナンス体制を整え、日本からの技術支援体制も強化してまいります。さらに、高付加価値製品の開発、新事業の創出に向けて全社で取り組むことができる体制をつくり、社業の発展に邁進する所存でございます。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 直前3事業年度の財産および損益の状況

## ① 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

| 区 分                         |     | 第109期<br>(16/4~17/3) | 第110期<br>(17/4~18/3) | 第111期<br>(18/4~19/3) | 第112期(当期)<br>(19/4~20/3) |
|-----------------------------|-----|----------------------|----------------------|----------------------|--------------------------|
| 売 上 高                       | 百万円 | 133,794              | 138,724              | 140,456              | 142,707                  |
| 経 常 利 益                     | 百万円 | 5,389                | 4,140                | 1,435                | 4,725                    |
| 親会社株主に帰属する当期<br>純利益または当期純損失 | 百万円 | 1,074                | 4,935                | △8,525               | 2,177                    |
| 1株当たり当期純利益<br>または当期純損失      | 円   | 29.50                | 135.60               | △234.24              | 59.82                    |
| 総 資 産                       | 百万円 | 104,219              | 106,446              | 102,152              | 94,598                   |
| 純 資 産                       | 百万円 | 35,581               | 46,107               | 34,646               | 33,972                   |
| 1株当たり純資産額                   | 円   | 914.71               | 1,177.92             | 851.34               | 832.38                   |

(注) 売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益または当期純損失、総資産および純資産は百万円未満を四捨五入、1株当たり当期純利益または当期純損失および1株当たり純資産額は銭未満を四捨五入して表示しております。

## ② 当社の営業成績および財産の状況の推移

| 区 分                          |     | 第109期<br>(16/4~17/3) | 第110期<br>(17/4~18/3) | 第111期<br>(18/4~19/3) | 第112期(当期)<br>(19/4~20/3) |
|------------------------------|-----|----------------------|----------------------|----------------------|--------------------------|
| 売 上 高                        | 百万円 | 52,274               | 53,264               | 54,465               | 53,810                   |
| 経 常 利 益                      | 百万円 | 1,523                | 653                  | 1,785                | 2,637                    |
| 当 期 純 利 益 ま た は<br>当 期 純 損 失 | 百万円 | △189                 | 1,672                | △10,341              | △900                     |
| 1株当たり当期純利益<br>または当期純損失       | 円   | △5.20                | 45.95                | △284.14              | △24.72                   |
| 総 資 産                        | 百万円 | 79,150               | 76,563               | 68,650               | 60,670                   |
| 純 資 産                        | 百万円 | 36,157               | 37,459               | 25,001               | 21,734                   |
| 1株当たり純資産額                    | 円   | 993.44               | 1,029.23             | 686.92               | 597.18                   |

(注) 売上高、経常利益、当期純利益または当期純損失、総資産および純資産は百万円未満を四捨五入、1株当たり当期純利益または当期純損失および1株当たり純資産額は銭未満を四捨五入して表示しております。



## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                       | 資 本 金              | 当 社 の<br>出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容                  |
|---------------------------------------------|--------------------|------------------|--------------------------------|
| フルトンプロダクツ工業株式会社                             | 百万円<br>261         | %<br>100.0       | スチールチューブの表面処理<br>自動車用加工チューブの製造 |
| サンオー アメリカ Inc.<br>(アメリカ)                    | 千米ドル<br>19,000     | %<br>100.0       | スチールチューブの製造<br>自動車用加工チューブの製造販売 |
| サンオー インダストリアル デ<br>メキシコ S.A. DE C.V.(メキシコ)  | 千メキシコペソ<br>637,531 | %<br>97.8        | 自動車用加工チューブの製造販売                |
| ガイガー オートモーティブ<br>GmbH(ドイツ)                  | 千ユーロ<br>25         | %<br>* 100.0     | 自動車用樹脂製品の製造販売                  |
| サンオー UK マニユファクチュ<br>アリング Ltd.(イギリス)         | 千ポンド<br>390        | %<br>90.0        | 自動車用加工チューブの製造販売                |
| サンオー インディア<br>Private Ltd.(インド)             | 百万ルピー<br>281       | %<br>100.0       | 自動車用加工チューブの製造販売                |
| エイブル サンオー インダスト<br>リーズ (1996) Co., Ltd.(タイ) | 千バーツ<br>117,700    | %<br>51.0        | 自動車用加工チューブの製造販売                |
| 広州三櫻制管有限公司(中国)                              | 千米ドル<br>5,800      | %<br>97.0        | 自動車用加工チューブの製造販売                |
| 三櫻(東莞)汽車部件有限公司<br>(中国)                      | 千米ドル<br>18,550     | %<br>* 100.0     | 自動車用ブレージング製品の製造<br>販売          |

(注) 1. 連結子会社数は、上記記載の子会社9社を含む35社であります。

2. \*印は子会社による所有を含む比率を表示しております。

### ③ 事業の譲渡その他組織再編等の状況

該当事項はありません。



(7) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社グループは次の主要製品の製造販売をいたしております。

|       |                                                                                                                                       |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 自動車   | ブレーキ、燃料用加工チューブ、フューエルインジェクションレール、各種オイルクーラー用加工チューブ、燃料タンク用加工チューブなどスチールチューブ製品および樹脂チューブ製品、クイックコネクター、シートベルト用バックル・ショルダーアジャスター、プリテンショナー用チューブ等 |
| 電 器   | 冷蔵庫用熱交換器等                                                                                                                             |
| そ の 他 | 設備等                                                                                                                                   |

(8) 主要な営業所および工場 (2020年3月31日現在)

|       |       |                                                                                                                                                                                                                         |
|-------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当 社   | 本 店   | 東京都渋谷区                                                                                                                                                                                                                  |
|       | 営 業 所 | 中部（名古屋市中種区）、西日本（広島市南区）、浜松（浜松市西区）                                                                                                                                                                                        |
|       | 事 業 所 | 古河（茨城県古河市）、埼玉（埼玉県加須市）、滋賀（滋賀県甲賀市）、浜松（浜松市西区）、九州（福岡県飯塚市）                                                                                                                                                                   |
| 子 会 社 | 国 内   | フルトンプロダクツ工業株式会社（茨城県古河市）                                                                                                                                                                                                 |
|       | 海 外   | サンオー アメリカ Inc.（アメリカ）、サンオー インダストリアル デメキシコ S.A. DE C.V.（メキシコ）、ガイガー オートモーティブ GmbH（ドイツ）、サンオー UK マニファクチャリング Ltd.（イギリス）、サンオー インディア Private Ltd.（インド）、エイブル サンオー インダストリーズ(1996) Co., Ltd.（タイ）、広州三櫻制管有限公司（中国）、三櫻（東莞）汽車部件有限公司（中国） |

(9) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

| 事業セグメント       | 従業員数（名）       | 前期末比増減       |
|---------------|---------------|--------------|
| 自動車部品事業       | 5,619 (3,907) | 141名減 (70名増) |
| 電 器 部 品 事 業   | 8 (54)        | － (－)        |
| 設 備 そ の 他 事 業 | 68 (1)        | 5名増 (－)      |
| 全 社（共 通）      | 3,144 (340)   | 91名増 (4名減)   |
| 合 計           | 8,839 (4,302) | 45名減 (66名増)  |

- (注) 1. 臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。  
 2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(10) 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

| 借入先         | 借入残高      |
|-------------|-----------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 11,982百万円 |
| 株式会社三井住友銀行  | 10,521百万円 |

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 144,848,000株  
(2) 発行済株式の総数 37,112,000株  
(3) 株主数 12,537名  
(4) 大株主

| 株主名                      | 持株数 (千株) | 持株比率 (%) |
|--------------------------|----------|----------|
| 神鋼商事株式会社                 | 2,212    | 6.08     |
| 本田技研工業株式会社               | 2,000    | 5.50     |
| スズキ株式会社                  | 1,600    | 4.40     |
| 有限会社竹田コーポレーション           | 1,500    | 4.12     |
| トヨタ自動車株式会社               | 1,497    | 4.12     |
| 株式会社三菱UFJ銀行              | 1,419    | 3.90     |
| 株式会社常陽銀行                 | 1,243    | 3.42     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)  | 1,241    | 3.41     |
| アルコニックス株式会社              | 780      | 2.14     |
| MSCO CUSTOMER SECURITIES | 755      | 2.08     |

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式 (716,933株) を控除して計算しております。  
3. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、2020年4月6日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、エム・ユー投資顧問株式会社の5社で、2,390千株(持株比率6.57%)の当社株式を保有している旨の報告がありました。当社として当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等（2020年3月31日現在）

| 氏 名                    | 地 位         | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                 |
|------------------------|-------------|-----------------------------------------------------------|
| たけ だ よう ぞう<br>竹 田 陽 三  | * 取 締 役 会 長 | CEO                                                       |
| たけ だ げん や<br>竹 田 玄 哉   | * 取 締 役 社 長 | COO、グローバル開発本部長                                            |
| なか もと ひろ ひさ<br>中 本 浩 寿 | 取 締 役       | 執行役員副社長（VCOO）、車輻配管事業グループ長（兼）生産革新本部長                       |
| た 村 ゆたか<br>田 村 豊       | 取 締 役       | 常務執行役員（CVP）、法務・CSR部長                                      |
| さ き わね とし<br>佐 々 木 宗 俊 | 取 締 役       | 常務執行役員（CVP）、経営企画本部長                                       |
| もり ち たか ふみ<br>森 地 高 文  | 取 締 役       | 神鋼商事株式会社代表取締役社長                                           |
| なみ え かず きみ<br>浪 江 一 公  | 取 締 役       | ベクター・コンサルティング株式会社代表取締役社長、日本工業大学大学院技術経営研究科教授               |
| かね こ もと ひさ<br>金 子 素 久  | 取 締 役       | 株式会社iMed Technologies代表取締役COO                             |
| おお つか ひろ み<br>大 塚 弘 美  | 常 勤 監 査 役   |                                                           |
| はる な たか あき<br>春 名 孝 昭  | 監 査 役       | 税理士                                                       |
| し みず とも ひこ<br>清 水 知 彦  | 監 査 役       | 弁護士、木村・佐生・奥野法律特許事務所パートナー、日本ヘルスケア投資法人監督役員、株式会社メディアシーク社外取締役 |

- (注) 1. \*印は代表取締役であります。
2. 取締役森地高文氏、取締役浪江一公氏および取締役金子素久氏は社外取締役であります。
3. 監査役春名孝昭氏および監査役清水知彦氏は社外監査役であります。
4. 監査役春名孝昭氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役森地高文氏、取締役浪江一公氏、取締役金子素久氏、監査役春名孝昭氏および監査役清水知彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 役職名の略称について  
VCOO = Vice Chief Operating Officer  
CVP = Corporate Vice President
7. 2019年6月19日開催の第111期定時株主総会終結の時をもって細島 孝氏、倉持 弘氏、山口育廣氏および眞鍋正巳氏は取締役を退任いたしました。
8. 2020年1月31日をもって、長谷川貴之氏は取締役を辞任いたしました。なお、退任時における担当は財務本部 財務戦略部長でありました。
9. 下記のとおり取締役および監査役の重要な兼職の状況の変更がありました。

| 氏 名                   | 地 位   | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況            | 変 更 年 月 日   |
|-----------------------|-------|--------------------------------------|-------------|
| かね こ もと ひさ<br>金 子 素 久 | 取 締 役 | 株式会社iMed Technologies 共同創業者 取締役COO就任 | 2020年4月30日付 |
| し みず とも ひこ<br>清 水 知 彦 | 監 査 役 | 日本ヘルスケア投資法人監督役員退任                    | 2020年3月31日付 |
|                       |       | 木村・佐生・奥野法律特許事務所パートナー退任               | 2020年4月1日付  |
|                       |       | 弁護士法人鶯花代表弁護士就任                       | 2020年5月15日付 |

10. 下記のとおり取締役の担当を変更しております。

| 氏 名                    | 地 位   | 担当および重要な兼職の状況               | 変 更 年 月 日  |
|------------------------|-------|-----------------------------|------------|
| さ さ き むね とし<br>佐々木 宗 俊 | 取 締 役 | 常務執行役員（CVP）、CFO（兼）<br>財務本部長 | 2020年5月1日付 |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、当社定款および会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

## (3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役13名 179百万円（うち社外5名 18百万円）

監査役3名 17百万円（うち社外2名 8百万円）

- (注) 1. 上記の人数には、2019年6月19日開催の第111期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名（うち社外取締役2名）および2020年1月31日付で辞任により退任した取締役1名を含んでいます。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 取締役 森地高文

ア. 重要な兼職先と当社との関係

当社は、神鋼商事株式会社との間に製品等の取引関係があります。

イ. 当社または主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

2019年6月19日就任以降開催された取締役会への出席率は100%であり、主に会社経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、議案・審議等につき質問を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。

エ. 当社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

### ② 取締役 浪江一公

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 当社または主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

2019年6月19日就任以降開催された取締役会への出席率は92%であり、主に会社経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、議案・審議等につき質問を述べるなど、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

エ. 当社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の額  
該当事項はありません。

③ 取締役 金子素久

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 当社または主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

2019年6月19日就任以降開催された取締役会への出席率は100%であり、主に会社経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、議案・審議等につき質問を述べるなど、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

エ. 当社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の額  
該当事項はありません。

④ 監査役 春名孝昭

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 当社または主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席率はいずれも100%であり、主に税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システムおよび内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

エ. 当社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の額  
該当事項はありません。

⑤ 監査役 清水知彦

ア. 重要な兼職先と当社との関係

当社との間に特別な関係はありません。

イ. 当社または主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席率はいずれも100%であり、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システムおよび内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

エ. 当社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の額  
該当事項はありません。

## 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

60百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

60百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬以外に、前事業年度に係る追加報酬として当事業年度中に支出した額が3百万円あります。
3. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度の監査実績、報酬見積りの算出根拠および算出内容の適切性、妥当性を総合的に検討、評価した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告します。

## 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、「持続的な成長を実現し株主の皆様の利益を確保すること」を重要な経営方針のひとつとして位置づけており、剰余金の配当につきましては、株主の皆様への継続的な配当を基本としつつ業績および配当性向等を総合的に勘案して決定することを方針としております。また、内部留保につきましては、企業体質の充実・強化を図るとともに、将来の成長に不可欠な研究開発や事業拡大のための投資および出資への資金として活用してまいります。自己株式の取得につきましては、機動的な資本政策を実行するために、財務状況や株価の動向等を勘案して、適切に対応してまいります。

当期の期末配当金は、1株当たり9円50銭とさせていただきます。すでに、2019年12月2日に実施済みの中間配当金1株当たり7円50銭と合わせまして、年間配当額は、1株当たり17円となります。

# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円未満四捨五入)

| 科 目              | 金 額           | 科 目                  | 金 額           |
|------------------|---------------|----------------------|---------------|
| <b>(資 産 の 部)</b> |               | <b>(負 債 の 部)</b>     |               |
| <b>流 動 資 産</b>   | <b>53,802</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>41,042</b> |
| 現 金 及 び 預 金      | 15,917        | 支払手形及び買掛金            | 8,897         |
| 受取手形及び売掛金        | 18,068        | 電 子 記 録 債 務          | 4,521         |
| 電 子 記 録 債 権      | 392           | 短 期 借 入 金            | 18,081        |
| 製 品              | 3,802         | 未 払 金                | 2,465         |
| 仕 掛 品            | 4,726         | 未 払 法 人 税 等          | 803           |
| 原材料及び貯蔵品         | 8,976         | 賞 与 引 当 金            | 1,195         |
| そ の 他            | 1,935         | 製 品 保 証 引 当 金        | 983           |
| 貸 倒 引 当 金        | △13           | そ の 他                | 4,096         |
| <b>固 定 資 産</b>   | <b>40,796</b> | <b>固 定 負 債</b>       | <b>19,584</b> |
| <b>有形固定資産</b>    | <b>31,816</b> | 長 期 借 入 金            | 13,537        |
| 建 物 及 び 構 築 物    | 17,776        | 長 期 未 払 金            | 330           |
| 機械装置及び運搬具        | 71,263        | 退職給付に係る負債            | 4,099         |
| 工 具 器 具 備 品      | 12,640        | 役 員 退 職 引 当 金        | 164           |
| 土 地              | 2,813         | 繰 延 税 金 負 債          | 69            |
| リ ー ス 資 産        | 2,531         | そ の 他                | 1,384         |
| 建 設 仮 勘 定        | 3,896         | <b>負 債 合 計</b>       | <b>60,626</b> |
| 減 価 償 却 累 計 額    | △68,730       | <b>(純 資 産 の 部)</b>   |               |
| 減 損 損 失 累 計 額    | △10,373       | <b>株 主 資 本</b>       | <b>32,458</b> |
| <b>無形固定資産</b>    | <b>202</b>    | 資 本 金                | 3,481         |
| リ ー ス 資 産        | 6             | 資 本 剰 余 金            | 2,365         |
| そ の 他            | 196           | 利 益 剰 余 金            | 27,090        |
| <b>投資その他の資産</b>  | <b>8,778</b>  | 自 己 株 式              | △477          |
| 投 資 有 価 証 券      | 6,360         | その他の包括利益累計額          | △2,164        |
| 繰 延 税 金 資 産      | 1,718         | その他有価証券評価差額金         | 1,671         |
| そ の 他            | 699           | 為 替 換 算 調 整 勘 定      | △3,331        |
| <b>資 産 合 計</b>   | <b>94,598</b> | 退職給付に係る調整累計額         | △504          |
|                  |               | <b>非支配株主持分</b>       | <b>3,678</b>  |
|                  |               | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>33,972</b> |
|                  |               | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>94,598</b> |



# 連結損益計算書

( 2019年 4 月 1 日から )  
( 2020年 3 月 31日まで )

(単位：百万円未満四捨五入)

| 科 目                          | 金 額     |
|------------------------------|---------|
| 売 上 高                        | 142,707 |
| 売 上 原 価                      | 124,660 |
| 売 上 総 利 益                    | 18,047  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費          | 12,595  |
| 営 業 利 益                      | 5,452   |
| 営 業 外 収 益                    | 853     |
| 受 取 利 息                      | 63      |
| 受 取 配 当 金                    | 264     |
| そ の 他 営 業 外 収 益              | 526     |
| 営 業 外 費 用                    | 1,579   |
| 支 払 利 息                      | 547     |
| 為 替 差 損                      | 849     |
| そ の 他 営 業 外 費 用              | 184     |
| 経 常 利 益                      | 4,725   |
| 特 別 利 益                      | 2,003   |
| 固 定 資 産 売 却 益                | 2,003   |
| 特 別 損 失                      | 1,357   |
| 固 定 資 産 除 却 損                | 56      |
| 固 定 資 産 売 却 損                | 17      |
| 減 損 損 失                      | 842     |
| 特 別 退 職 金                    | 442     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益        | 5,372   |
| 法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税      | 2,046   |
| 法 人 税 等 調 整 額                | 416     |
| 当 期 純 利 益                    | 2,910   |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益 | 733     |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益 | 2,177   |

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円未満四捨五入)

| 科 目             | 金 額           | 科 目            | 金 額           |
|-----------------|---------------|----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>  |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>20,478</b> | <b>流動負債</b>    | <b>22,193</b> |
| 現金及び預金          | 4,624         | 支払手形           | 490           |
| 受取手形            | 53            | 買掛金            | 2,701         |
| 売掛金             | 10,876        | 電子記録債務         | 4,521         |
| 電子記録債権          | 392           | 短期借入金          | 10,734        |
| 製品              | 1,281         | リース債務          | 16            |
| 仕掛品             | 1,463         | 未払金            | 1,621         |
| 販売設備仕掛品         | 338           | 未払費用           | 405           |
| 原材料             | 404           | 未払法人税等         | 78            |
| 貯蔵品             | 218           | 未払消費税等         | 551           |
| 前渡金             | 67            | 預り金            | 65            |
| 前払費用            | 130           | 賞与引当金          | 791           |
| 未収入金            | 495           | 製品保証引当金        | 195           |
| 短期貸付金           | 110           | その他の           | 25            |
| その他の            | 29            | <b>固定負債</b>    | <b>16,743</b> |
| <b>固定資産</b>     | <b>40,192</b> | 長期借入金          | 12,752        |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>9,678</b>  | リース債務          | 18            |
| 建物              | 2,275         | 長期未払金          | 330           |
| 構築物             | 103           | 退職給付引当金        | 2,517         |
| 機械装置            | 4,254         | 役員退職引当金        | 156           |
| 車輛運搬具           | 8             | 関係会社事業損失引当金    | 969           |
| 工具器具備品          | 326           | <b>負債合計</b>    | <b>38,935</b> |
| 土地              | 1,281         | <b>(純資産の部)</b> |               |
| リース資産           | 22            | <b>株主資本</b>    | <b>20,063</b> |
| 建設仮勘定           | 1,409         | 資本金            | 3,481         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>60</b>     | 資本剰余金          | 2,998         |
| ソフトウェア          | 42            | 資本準備金          | 2,969         |
| リース資産           | 6             | その他資本剰余金       | 28            |
| その他の            | 12            | <b>利益剰余金</b>   | <b>14,062</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>30,454</b> | 利益準備金          | 760           |
| 投資有価証券          | 6,323         | その他利益剰余金       | 13,302        |
| 関係会社株式          | 13,625        | 品質保証積立金        | 100           |
| 関係会社出資金         | 6,815         | 固定資産圧縮積立金      | 30            |
| 長期貸付金           | 6,785         | 別途積立金          | 13,351        |
| 差入保証金           | 67            | 繰越利益剰余金        | △180          |
| 繰延税金資産          | 1,460         | <b>自己株式</b>    | <b>△477</b>   |
| その他の            | 1,421         | 評価・換算差額等       | 1,671         |
| 貸倒引当金           | △6,042        | その他有価証券評価差額金   | 1,671         |
| <b>資産合計</b>     | <b>60,670</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>21,734</b> |
|                 |               | <b>負債純資産合計</b> | <b>60,670</b> |

# 損 益 計 算 書

( 2019年 4 月 1 日から )  
( 2020年 3 月 31日まで )

(単位：百万円未満四捨五入)

| 科 目                         | 金 額    |
|-----------------------------|--------|
| 売 上 高                       | 53,810 |
| 売 上 原 価                     | 44,699 |
| 売 上 総 利 益                   | 9,112  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         | 6,271  |
| 営 業 利 益                     | 2,840  |
| 営 業 外 収 益                   | 2,935  |
| 受 取 利 息                     | 40     |
| 受 取 配 当 金                   | 2,622  |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 益             | 172    |
| そ の 他 営 業 外 収 益             | 101    |
| 営 業 外 費 用                   | 3,139  |
| 支 払 利 息                     | 133    |
| 為 替 差 損                     | 446    |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額             | 2,507  |
| そ の 他 営 業 外 費 用             | 53     |
| 経 常 利 益                     | 2,637  |
| 特 別 利 益                     | 114    |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 0      |
| 関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 戻 入 益 | 114    |
| 特 別 損 失                     | 2,899  |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 33     |
| 減 損 損 失                     | 247    |
| 関 係 会 社 出 資 金 評 価 損         | 2,318  |
| 関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 301    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失             | 148    |
| 法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税     | 334    |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 418    |
| 当 期 純 損 失                   | 900    |

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月28日

三櫻工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

|                    |       |         |   |
|--------------------|-------|---------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 香 川 順   | 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 奥 津 佳 樹 | 印 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三櫻工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三櫻工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月28日

三櫻工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

|                    |       |    |    |   |
|--------------------|-------|----|----|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 香川 | 順  | 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 奥津 | 佳樹 | 印 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三櫻工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第112期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第112期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月28日

三櫻工業株式会社 監査役会

常勤監査役 大 塚 弘 美 (印)

社外監査役 春 名 孝 昭 (印)

社外監査役 清 水 知 彦 (印)

以 上

メ      毛

[illegible]

# 定時株主総会 会場ご案内図

会場

パレスホテル東京 4階「山吹」

東京都千代田区丸の内一丁目1番1号 TEL. 03-3211-5211

日時

2020年6月22日（月曜日） 午前10時

案内

JR線「東京駅」 丸の内北口 より徒歩約8分

東京メトロ 都営地下鉄「大手町駅」 C13b出口 より地下通路直結

